

## 富谷市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の達成状況

第8期計画の目標指数に対する、令和4年度末までの達成状況について  
 ◎が22項目、○が12項目、▲が10項目、×が1項目、評価不可が2項目

△達成率50%未満・不達成項目は達成率に示していません。

[数値目標がある場合] 達成率…80%以上:◎、60~79%:○、30~59%:▲、29%以下:×

[数値目標がない場合] 達成できた:◎、おおむね達成できた:○、達成がやや不十分:▲、全く達成できなかった:×

※第8期計画書にて施策の詳細を記載したページ番号を施策名の右下に表示しています。

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析(要因・今後の展開)
体系1 心と体の元気づくりの推進							
1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 【介護保険特別会計】	サロン型通所サービス参加者数	25人	37人	33人	◎	89%	・通所手段について課題あり,利用者は微増。 ・通所手段の対応を改善するため,R5年度中にコースを増設予定。 ・利用者の状態に合わせた移行が課題であるため、支援者間で定期的に連携会議を開催予定。
	筋トレ型通所サービス参加者実数	187人	260人	195人	○	75%	・一か所の事業所がコロナ禍対応による縮小体制を継続のため,新規利用を受け付けられず,当該地区は新規事業者の開拓と実施が必要。 ・運動サポーターの安定運用が困難な場合があり,安全基準を満たすために,事業所の専門職を確保しておく必要あり。 ・高齢化率が高く,送迎に時間を要する地域においては,アウトリーチ支援を検討。
	生活支援型訪問サービスの利用者実数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">P55</span>	39人	47人	46人	◎	98%	・利用者数は横ばいで経過。 ・担い手は住民主体のサービスであるため、利用対象者の精査は必要。 ・利用者の状態と支援状況を把握し、サービスの質を高めていくため、支援者間で定期的に連携会議を開催予定。

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）	
2. 心と体の元気づくり の拠点としての福祉健康 センター事業の推進 【一般会計】 P58	健康推進事業参 加者数（延べ人 数）	1,115人	1,200人	1,475人	◎	123%	・定員超の教室の申込も多く需要は高い。参加者にはリピーターが多く新規参加者の確保が課題。 ・介護予防拠点施設として、高齢者の心と体の元気づくりを図りながら定期的に指定管理者と意見交換を行い、住民のニーズに応じた「生きがいと健康づくり・交流の場」づくりに努める。	
	3. 高齢者の閉じこもり 予防・交流の場の推進 【一般会計】 P60	ゆとりすとクラ ブ・サロン数	22か所	25か所	23か所	◎	92%	・1か所で広域実施していた地区が2か所に分かれて設立（R2度 22か所→23か所）。 ・新規設立の可能性のある地区にヒアリングを実施。 ・住民主体の通いの場がない地域・広域から参集している地域に対して、新規設置に向け、ヒアリングを実施予定。
		ゆとりすとクラ ブ・サロン実人 数（参加者+サ ポーター）	958人	1,060人	898人	◎	85%	・サポーターの高齢化・担い手不足によりサポーターの負担感が増している地区がある。 ・地域の次世代の担い手の育成が必要。 ・サポーターのモチベーションの継続、地域での支え合い活動、介護予防を継続できる仕組みを検討。
4. 高齢者の活動支援の 推進 【一般会計】 P63	老人クラブ会員 数 （60歳以上の加 入率）	721人 （5.4%）	会員数の増	減少	×	-	・コロナ禍による事業縮小・働く高齢者の増加など生活スタイルの多様化が一因となっただけで、新規加入者は増加していない。 ・既存クラブの解散もあり、会員数は減少。 ・既存クラブの活動継続・運営の活性化を目指して、関係課や当該団体と検討を行う。	
	元気・元気高齢 者応援事業活動 「とうみやの杜 園芸クラブ」の 参加延べ人数	523人	590人	797人	◎	135%	・活動制限の緩和により延参加者数が増加。 ・実参加者についても循環が見られている。 ・高齢者の役割の創出・生きがいづくりを目指し、他世代交流や他事業における協力を通して、活動の横展開を支援する。	

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）
体系2 共に支える地域づくり							
1. 高齢者を支える仕組みづくり 【一般会計・介護保険特別会計】	サポーター養成 基礎研修の受講 者数	-	60人	20人	▲	33%	・サポーターの高齢化や新規サポーターの育成が課題。 ・地域で共に支え合う必要性についての意識醸成と活動の積極的継続を可能とする仕組みについて検討。
	地域サポーター の活動者数	354人	370人	321人	◎	87%	
	運動サポーター の活動者数	40人	45人	28人	○	62%	
	P65 生活支援員の活 動者数	30人	35人	38人	◎	109%	・計画目標指数は達成。 ・今後も養成講座を実施し、サービス利用者数増に備える。 ・関係機関と定期的に連携会議を実施し、支援員の支援内容や質の安定化に努める。
2. 地域コミュニティづくり支援 【一般会計】	地区敬老祝い事 業総参加者	2,343人	増加	増加	-	-	・令和2年度から3か年は感染拡大防止のため、事業形態を変更し、商品券の個別配布を実施。 ・令和5年度から、事業形態を戻して地域でのコミュニティの醸成の一助として運用。 ・町内会によっては、会合方式ではなく記念品等の配布を実施し、各地区の地域特性に応じて実施。 ・今後の事業運営については町内会の意見も伺いながら検討予定。
	P69 どんぐりの森活 動数	24か所	25か所	24か所	◎	96%	・コロナ禍により活動が停滞していたため、活動再開の細やかな支援を要する。 ・補助金の申請団体は19か所であるが、活動実数は24か所。 ・引き続き事業主体である社会福祉協議会とともに、市民の相互の支え合いによる地域づくり活動の推進に向けて情報提供、紹介等連携に努める。

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）
3. 地域活動と居場所づくりの推進 【一般会計】 P71	街かどカフェ設立地域	4か所	5か所	4か所	◎	80%	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に明石台2丁目に新規設置。</li> <li>立ち上げと活動定着の支援，既存地区の活動の後方支援を継続。</li> <li>新規地区の拡大は，町内会への働きかけや広報等を活用し、市民への事業周知・啓発に努める。</li> <li>持続可能な運営に向け、設置基準を柔軟にするなどの検討を行う。</li> </ul>
4. 地域を支える関係機関との連携強化 【一般会計】 P74	地域の社会資源・ボランティア団体などの把握・発信の仕組み	-	構築	未構築	▲	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターでコーディネーターによる連絡調整等支援数は、コロナ禍で休止していた活動の再開により、前年度比25%増加。</li> <li>ボランティア団体などの把握や発信の仕組みについては、構築に至っていない。</li> <li>各圏域及び社会福祉協議会の生活支援コーディネーター等と連携し、市民協働による地域資源について把握すると共に、把握した情報の効果的な発信に努める。</li> </ul>
5. 災害に強い地域づくりの推進 【一般会計】 P76	避難行動要支援者名簿の更新	858人	必要な方の登録と更新	758人	◎	88%	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上一人暮らしと75歳以上二人暮らし高齢者世帯の実態把握調査と併せ、名簿更新を実施。</li> <li>新規の要介護認定者・障害者に対しては、随時勧奨通知を実施。</li> <li>民生委員・児童委員と行政区長，市で三者協議を行い、適正な個別計画の策定に引き続き努める。</li> <li>名簿の更新および個別計画の策定を継続し、災害時の対応について、関係機関との連携体制の構築を進める。</li> </ul>
	個別計画（避難支援プラン）策定	182人	適正な計画作成	189人	◎	103%	
	福祉避難所での受け入れ可能数（黒川地区の施設）	施設62床	施設80床	施設73床	◎	91%	

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析(要因・今後の展開)
体系3 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進							
1. 高齢者世帯への支援 【一般会計】  P78	虹いろ会食サロン事業参加者数	97人	110人	83人	○	75%	・コロナ禍の影響で会食を主とする本事業の利用者数は減少。 ・孤食傾向である一人暮らし高齢者の交流活動の活性化に向けて、感染症予防に努めながら、参加者増加に向けて情報発信支援。
	緊急通報システム事業の新規利用者数	6人	9人	12人	◎	133%	・協力員の確保ができないために、利用を見送る事例もある。 ・固定電話回線を有しない対象者向けに新機種を導入(携帯電話用)。 ・必要とする対象者の利用推進に向けて、柔軟な制度運用に向け事業者と協議予定。
2. 介護する家族への支援 【一般会計・介護保険特別会計】  P80	介護者教室・交流事業の参加延べ人数	-	30人	17人	○	57%	・在宅生活継続のために不安に感じていることは「認知症状への対応」が約3割。 ・特に感じている負担については「精神的負担」が約4割。 ・負担感軽減や社会的孤立防止のため、在宅介護実態等査の結果を活用しながら事業を展開予定。
	元気回復ショートステイ事業対象者に対する事業利用率	22.60%	25%	17.1%	○	68%	・委託施設数は令和5年度は1か所増加。 ・利用者数は微減傾向。 ・事業の認知が課題。 ・ケアマネジャー等に対し事業の啓発を行い、虐待予防の観点からも、利用者増を目指す。
3. 高齢者の外出支援 【一般会計】  P83	高齢者・障がい者外出支援乗車証交付率(高齢者)	40.3% (高齢者)	50.0% (高齢者)	40.8% (高齢者)	◎	82%	・R4年度交付状況は高齢者分244名(内免許返納11名)とR3年度実績より14名増加。 ・R5年度は6月上旬に新規受付を実施。 ・出張所での入金申請受付について、R5.10月開始に向けて準備を進め、更なる利便性と交付率向上に努める。

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）
4. 多様な住まいの確保 【一般会計】 P85	住まいの情報発信の仕組み	-	構築	未構築	▲	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容に応じて県や関係機関と連携を図り、対象者の状態に合わせた住まいの情報提供を実施。</li> <li>・関係課及び各圏域地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを中心に情報収集し、ホームページでの情報発信を目指す。</li> <li>・第10期実態把握調査等における、住まい形態の把握の検討を進める。（持ち家、借家等）</li> </ul>
5. 緊急時の居場所確保 【一般会計】 P86	在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業委託施設数	22施設	23施設	22施設	◎	96%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における緊急受け入れが困難なことから、1事業所が未締結。</li> <li>・緊急時に速やかで円滑な利用ができるよう、今後も施設との連携強化に努める。</li> </ul>
6. 自立した生活のための情報発信 【一般会計】 P87	買い物情報発信の仕組み	-	構築	構築	◎	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に賛同いただいた各企業等をリスト化し市ホームページで情報発信を実施。</li> <li>・商工会等の民間事業所と連携し、リストの情報を更新予定。</li> <li>・関係機関から意見徴収し、利活用を図る。</li> </ul>
7. 高齢者の虐待防止強化や成年後見制度及び権利擁護の推進（機能強化） 【一般会計・介護保険特別会計】 P88	成年後見制度の周知度 内容を知っている人の割合（実態把握調査）	第1号： 28.7% 第2号： 34.4% 認定者： 16.9%	増加	第1号： 27.0% 第2号： 29.0%	▲	-	<p>※実態把握調査の結果 R1:1号被保険者28.7%，2号被保険者34.4% R4:1号被保険者27.0%，2号被保険者29.0%</p> <p>【虐待防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待の早期発見・養護者支援の視点も含めた支援の実施と、研修会を開催し虐待予防に努める。</li> <li>・終結後も虐待再発予防のため、定期的な支援等を行う。</li> </ul> <p>【権利擁護及び成年後見制度利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に中核機関を設置。令和4年度に協議会を実施。</li> <li>・成年後見人の相談・申立て、選任後の後見人等支援を一体的に実施。</li> <li>・身寄りのない人の支援について、身元保証人の確保や死後事務が課題。</li> <li>・課題対応に向けて、関係機関で協議を実施する。</li> </ul>

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）	
体系4 地域包括支援事業の推進【基幹型】								
1. 地域包括支援センターの機能強化 【介護保険特別会計】  P92	相談件数	保健福祉総合支援センター	8,636件	9,000件	7,066件	◎	79%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの認知度は、約3割が「知らない」、事業については4割が「知らない」と回答（周知に課題）。</li> <li>・保健福祉総合支援センター（基幹型地域包括支援センター）は、各圏域地域包括支援センターの後方支援及び対応困難事例への対応等に関する連携を継続。</li> <li>・地域包括支援センターは、ハイリスク及び潜在化しているケースを把握の継続（健康推進課と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組みも利活用）。</li> <li>・SNSも活用し周知することにより、幅広い年齢層の住民へ事業や相談の活用に努める。</li> <li>・重層的支援体制の整備に向け、複雑・多様化している世帯の問題解決に取り組む。保健福祉総合支援センター運営協議会にて運営評価と点検を行い、地域包括支援センターの機能強化に努める。</li> </ul>
		富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センター	3,550件	5,000件	4,934件		99%	
		東向陽台・成田圏域地域包括支援センター	5,571件	7,000件	5,821件		83%	
		富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センター	3,582件	5,000件	6,140件		123%	
2. 生活支援サービス体制の活性化 【介護保険特別会計】  P95	生活支援コーディネーターの設置	6人	8人	7人	◎	88%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉総合支援センター及び各地域包括支援センターに1名以上を配置。</li> <li>・地域ケア会議等を通して地域の課題把握に努めている。</li> <li>・地域課題の解決に向け、適正配置と活用に努める。</li> </ul>	
	生活支援サービスの創出	-	3事業	0事業	▲	0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの創出には至っていないが、創出に向けた準備を実施。</li> <li>・各圏域ごとの地域課題の把握に努め、真に必要なサービスの創出を目指す（県の伴奏型支援を利活用）。</li> </ul>	

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）
3. 地域ケア会議の推進 (機能強化) 【介護保険特別会計】  P96	地域ケア会議の 開催回数（全体 会議）	6回/年	12回/年	19回	◎	158%	・ 困難事例や多問題事例を中心に開催を積み重ね、 地域課題の抽出とその解決に向けて取り組んだ。 ・ 個別課題の抽出から地域課題を明らかにし、その 解決に向け、全体会議を開催し、生活支援サービスの 創出を目指す。
	自立支援型個別 ケア会議	-	6回/年	3回	▲	50%	・ 専門職を招集し、1事例/回の事例検討を実施。 ・ 開催回数よりも1回あたりの検討事例数を増やす予 定。 ・ 他自治体の取り組みを参考とし、運営のためファシ リテーターの技術向上を図る。
4. 在宅医療・介護の連 携強化 【介護保険特別会計】  P97	在宅医療・介護 連携推進事業全 事業の実施（8事 業）	8事業	8事業の推進	実施	◎	-	・ 感染症の影響により中断、再開となった連携体制 構築の停滞が課題。 ・ 既存の活動や連携シートの活用を継続しながら、 黒川3町村との連携強化を進め、体制整備・研修等実 施する。
5. 介護支援専門員・介 護事業への支援 【介護保険特別会計】  P98	ケアマネ ジャー・ケアス タッフ研修定例 会の参加者満足 度	5回	6回	2回	▲	33%	・ コロナ禍では主にオンライン研修を実施。 ・ 多問題を抱えたケース支援について学びを深め、 ケアマネジャー及びケアスタッフとの連携と資質向 上に努める。 ・ 指標項目の「参加者満足度」と「目標指数」が整 合していないので見直しを図る。



施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）
体系5 認知症施策の推進							
1. 認知症予防のための 支援（機能強化） 【一般会計・介護保険特 別会計】 P101	認知症地域支援 推進員の数	7人	9人	7人	○	78%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座受講での養成を経て、市及び地域包括支援センターに各1名以上配置。</li> <li>・認知症カフェやサポーター養成講座で認知症の理解を促進。</li> <li>・今後も推進員の養成と配置、認知症関連事業等の推進を継続。</li> </ul>
2. 認知症に関する理解 促進（機能強化） 【一般会計・介護保険特 別会計】 P103	認知症学びの講 座受講者延べ数 （累計）	2,462人	4,000人	3,771人	◎	94%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のほか職域や中学生にも講座も開催。</li> <li>・幅広い年代へ理解啓発を実施。</li> <li>・認知症サポーターを地域活動に繋げるための体制づくりが必要。</li> <li>・幅広い対象に向けた普及啓発を継続推進。</li> <li>・フォローアップ研修を開催し、認知症関連事業などで活動できるよう支援。</li> </ul>
	認知症カフェの 数	-	3か所	3か所	◎	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域地域包括支援センターで家族会兼認知症カフェを開催。</li> <li>・市の家族会を毎月開催。</li> <li>・当事者の参加推進に向けたニーズの把握と、認知症サポーターの運用が課題。</li> <li>・学びの講座受講者（認知症サポーター）の活用に努める。</li> </ul>
	認知症の人と家 族の会の数	2か所	3か所	4か所	◎	133%	
3. 認知症支援体制の強 化（機能強化） 【一般会計・介護保険特 別会計】 P106	認知症初期集中 支援チーム支援 実人数	4人	8人	10人	◎	125%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の初期段階での介入を目指し、事業目的の啓発と利活用が課題。</li> <li>・支援チームの特性を活かした支援が出来るように調整し、早期及び効率的な事業を行えるよう努める。</li> </ul>
	認知症SOSネット ワークシステム 事前登録数	28人	事前登録の増 加	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察より登録数情報の提供が困難となり評価不可。</li> <li>・今後は制度の周知啓発と必要な方への登録促進を実施。</li> <li>・関係機関との連携を深め、行方不明者の捜索体制の構築に努める。</li> </ul>

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析(要因・今後の展開)
体系6 介護保険事業の推進							
1. 介護サービス等の充 実 【介護保険特別会計】  P108	施設入所者待機 者数(要介護3以 上)	48人	減少	-	○	-	・R5.7時点市内特養希望者102名と待機状態は横ばいであるが、施設とのヒアリングでは、複数申込や空床施設が多い現状であり、実態把握に努める。 ・四半期ごとに県の介護保険施設入所希望者調査が更新されるため、随時待機者数について注視しながら入退所状況の把握と利用者への情報提供に努める。
	県や関係機関と 連携したリハビリ テーション サービス提供体制	-	構築	-	▲	-	・地域包括ケア見える化システムで、リハビリテーション提供体制に係る現状分析(サービス提供事業所数、サービス利用率分析)を実施予定。 ・「介護保険事業計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」に基づき、KDBシステムを用いて、サービス量等の分析を引き続き実施し、事業の方向性を検討。
	県や関係機関と 連携した特定施設 入居者生活介護の 指定を受けていない 有料老人ホームやサ ービス付き高齢者 向け住宅の周知	-	構築	-	○	-	・窓口において、介護事業者(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅含む)の県内一覧が掲載されている冊子を用いて周知を実施。 ・出張所等にも配布することで効果的な周知啓発に努めている。 ・今後はより詳細な情報を得るため、県と連携して、有料老人ホーム等の県内設置情報をデータベース化するよう努める。
	県や関係機関と 連携した人材確保 と職員の定着 のための仕組み づくり	-	構築	-	-	○	-

施策名	指標	令和元年度 状況	第8期 目標指数	現状 (R5.3月末)	達成状況	達成率 %	分析（要因・今後の展開）
2. 介護保険サービスの 地域ケアマネジメントの 推進 【介護保険特別会計】 P111	指定事業所の年 間実地指導数	3事業所	4事業所以上	3事業所	○	75%	R4年度実績 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1事業所 ・居宅介護支援 1事業所 ・(看護)小規模多機能居宅介護 1事業所 R5年度予定(4事業所) ・地域密着型通所介護 1事業所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1事業所 ・居宅介護支援 2事業所
3. 災害や感染症への備 え P113	災害や感染症に 係る体制整備	-	構築	-	▲	-	・指定事業所の実地指導に併せ、市内4事業所に対し て感染対策や消防関係書類等による確認を実施。 ・その他の施設系サービスの事業所については、災 害・感染症による備えについて宮城県との情報共有 を図りつつ、アンケート調査等で実状を確認する。 ・各施設の備蓄状況をデータ集約し、富谷市での必 要災害物資量の推計を行う。